

# 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

(平成 29 年 12 月 7 日 午後 3 時 40 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、会議を再開いたします。一般質問を続けます。

通告の 9 佐藤博一議員。

## 1 観光政策について

議席番号 3 番・佐藤博一議員。

◆ 3 番 (佐藤博一) 議席番号 3 番・佐藤博一です。

議員になってから、6 月会議、9 月会議、今回も観光政策という件名の、大きな枠で一般質問を差し上げたいと思います。

要旨は、通告に書きました観光審議会について、信濃町版 DMO について、ふるさと振興公社については、恐らく時間の関係上、また年度の途中でございますので、今日は割愛いたします。来年度の観光予算について、これにつきましては、まだまだ今、予算入力中でございますし、そのところの要旨の説明のトライアスロンについて、突っ込んで質問をしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

まず、観光審議会についてですが、前から申し上げ、いよいよ先月、観光審議会が開催されたと聞いております。これ、観光審議会は観光審議会条例第 2 条、そこに、観光事業の振興を図るため、町長の諮問に応じ観光事業の推進について調査、審議というふうに書いてありますし、任期が 2 年とあります。この観光審議会につきまして、9 月の一般質問で町長に、どのような諮問をなさいますかとお聞きしましたところ、まだ、むにやむにやということで、その当時はまだはっきりおっしゃいませんでした。町長に、お伺ひいたします。どのような諮問を行いましたでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 佐藤議員さんにお答えをさせていただきます。前回もちよつと中身はまだ煮詰まっていないということで御答弁をさせていただきましたが、去る 11 月 1 日付けで諮問をさせていただきました。御案内かと思うのですが、具体的な諮問の内容だけを、時間の関係もありますので、申し上げさせていただきますと思います。

三点あるのですが、一つは、いわゆる、関係団体が連携、協働した信濃町観光振興の取組について、この中身については二つほどに分けてございまして、国立公園黒姫山、野尻湖、そして斑尾高原、各スキー場、一茶記念館、ナウマンゾウ博物館、黒姫童話館等の、本物の自然、文化の観光拠点に加え、農業、伝統的産業等も含めた、まさに丸ごと観光地イコール信濃町の推進についてという、一つの項目でございます。そしてまた、(2) としまして、観光政策推進体制における行政と民間、団体も含めての役割についてということでございます。

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

それから、大きな 2 番目としまして、インバウンド事業の取組の具体的な方策等について。

三つ目としまして、その他観光振興に関わること。

ということの、大きく分けると三点について、諮問をお願いいたし、審議をお願いしたところでございます。

### ●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 諮問内容は、非常に的確に、各団体の連携等協同を図るべく、町が主導でやろうとしているのが感じられます。信濃町はかつて、観光客の入込数 100 万人を優に超えていた時代からずっと右肩下がりで来て、自分の経験しているのでは、一茶生誕 250 年の時に、対前年 4 万人は増えたと。その後は、また減ってきているふうでございますが、町長が思うに、実は私ども先般、議員で、山ノ内町議会を傍聴に行っていました。山ノ内の観光地、こちらと比べますとスケールが断然大きい所でございますけれども、年間、四百五、六十万人はおみえですと。今朝の朝刊を見ていると、白馬村、税金のことが出ていましたけれども、200 万人をやや超えていると。当町が現状八十数万でうろうろしているかなと。あと、お隣の妙高市さん辺りだと、もうちょっと数字が大きい。

実際、今、町長おっしゃられた国立公園であり、また 3 館、その他スキー場等、我々、材料は、観光商材というものです、非常に恵まれたものを持っているんですけども、そういう中において、数字が減ってきていると、そういったところで、町長も諮問されたことにプラスアルファで結構なんですけれども、思いとして、どのくらいの方に、数字的にこれから来ていただけるべく、描いているのかなということと、先ほどの取組とか各団体のつながりは、非常に形式的なものに感じられます。やはりソフト的な面で、私ども、観光の町でございますから、住民の方に、町長として、観光の町として、観光審議会を開くことによって、どのように発信していくかということの思いを教えてください。

それは、例えば、先ほどの外谷議員が信濃町が一つになって的なことを非常に掲げて、審議会が、一つになっていかれる一つの場だと思っておりますけれども、そういった思い、数字的にどのくらい来てほしいなということ、また町長の、もう少しソフト的な思いをお教えいただければと思います。

### ●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 諮問の内容の中に、私自身数字的なことを、特に申し上げてありません。今、議員がおっしゃられたように、いろいろな要因の中で今に至っているわけですね。特に、全般的に見ると、国内人口の問題、そしてスキーという産業について、大きく変わってきている。全体人口の問題にしても、国内サービス産業には大きく影響するということは、私は、前々から思っておりましたし、したがって、それだけ一つ

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

にはインバウンドの、どう誘致していくかということも、極めて大事だろうというふう  
に思っています。

やっぱり今、現状の中で 80 万何がし、あるいは、90 万近くということではありますが、  
思いは、思いということになれば、まさにやはり、復活するという思いなんです。そ  
の復活する、具体的な数字はともかくとして、復活するために、どうみんなで力を合わ  
せて、そしてこのすばらしい財産を活用して、一つひとつ積み上げていくかというよう  
な、具体的な内容の答申をいただきたいということを、私は、実はその委員会にも、申  
し上げさせていただいたんです。ただこういうふうに書きました、ということじゃなくて、  
お互いに、そのことに携わっていくという立場の皆さん方も大勢いらっしゃるんです  
ので、そんな思いを、是非共有しながら進めていきたいということで、この審議会には  
お願いをしたわけでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 数字はお示しにならずとも、町長のおっしゃる復活、それは町長も  
私も、子供の頃、例えば、野尻湖、非常に賑（にぎ）わっていて、この柏原界限（かい  
わい）が賑（にぎ）わっていたような時代を経験しております。そういう意味で、復活  
という言葉で受け止めさせていただきます。

インバウンド、国の方でも進めておりまして、数字的に 2400 万人を超えてきてい  
ると、そういった中で、当町も役場職員をはじめ、各団体の方々が海外に誘客宣伝等に行  
っていらっしゃると思います。そういった誘客宣伝に行ったことが、実際は住民に伝わり  
にくいのではないかなと思うんですけども、産業観光課長にお伺いします。今まで  
どういった国に行かれて、どのような宣伝をされてきたか、教えてください。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） インバウンドの関係につきましては、主に国内外の商談会  
を行っておりますし、また台湾等へも行っておりますし、ちょっと違う部分ではありま  
すけれども、ウォーキングの関係で韓国にも行ったものでございます。また、こちらに  
国外の旅行者さんが来た時にも対応をして、信濃町の PR をさせてもらっております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） インバウンド、海外視察、視察というか、海外に誘客宣伝に行かれ  
た、ほとんど大体アジア圏だと思います。多言語パンフレットというものを作ってお  
ると思うんですけども、そちらの方を見ていると英語版もあるし、中国語、ハングルと  
かタイというふうに表記はされておりましたけれども、英語圏の海外に対しまして、何  
か対策等は採っておりますでしょうか。

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 白馬村ですとか、今、斑尾、赤倉の方にオーストラリアの方が結構来られているというようなこともありまして、今年度の事業として、英語圏の方にも対応できるような形でPR、ウェブですとか、そういうものでの事業を展開することとしております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） 観光審議会のことにつきましては、先般実は産業観光課長から、ある程度レクは受けました。町長のお口から諮問内容をお聞きすることによって、こうであるという思いもお聞きすることができました。内容につきましては、まだまだ、審議会の皆さんが2年という任期で審議いただくわけでございますので、産業観光課長にちょっとお伺いしたいのですが、条例には、委員の任期は2年ということですが、例えば、来年の秋頃、中間報告とかそういった取りまとめはあるんでございませうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 一応、答申につきましては第1回目の委員会がございまして、町長の任期もありますので、その範囲の中で答申をいただくような形でお願いをしております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） 了解しました。実際、観光審議会に各メンバーさんが10名集まっていらっしゃる。そのメンバーさんについてうんぬんする立場ではございませんが、様々な業界の方々が英知を持って集結され、町長の諮問に応えるべくこれから審議はされると思います。その様々な皆さんが集まっているというところで、通告書に書きました要旨の、信濃町版DMOにつながるのかどうか、それを産業観光課長にお聞きします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 審議会の条例につきましては、10人という枠の中で行うものでございます。本来、DMOという形でございますけれども、観光業者さん、また、農林業、文化、スポーツ、健康、商工業ですとか、交通事業者とか、様々な部分での範囲の方々から御意見をいただければ良いところではありますけれども、ちょっと10人という枠の中に全ての方を入れるというのは難しい部分もありますので、観光の部分を中心にした中で、団体を選定して任命をさせていただいたところでもあります。

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 分かりました。条例の観光審議会の、その観光というところに特化していくということで了解いたしました。今ちょっとDMOということをお願いしながらも、通告書の信濃町版DMOの横に、観光協会と振興局の違いは、というふうにも前もって通告を出してあります。産業観光課長、観光協会と振興局の違いを、分かっている範囲で御説明いただけますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 振興局の理事長や、観光協会の事務局長も歴任をされた佐藤議員の前での答弁となりますが、逆に不十分な点がありましたら補足をお願いしたいと思います。

観光協会さんにつきましては、町内の観光事業者を中心に集まった団体であり、ファミトリップや商談会などの誘客宣伝活動や、観光案内をはじめとするインターフェイス役として、町の観光振興を担っていただいている団体と認識をしております。

また、信濃町の振興局さんにつきましては、商工会、旅館組合、観光協会、町が立ち上げに関わりまして、町の産業振興を担っている団体として認識をしております。産業と言いますと観光も包括されておりますので、観光協会との違いも分かりにくいところもあるかと存じますが、観光だけではなく、農業や商工業等も含めた町の産業の活性化を担っていただいております。また、JRからしなの鉄道に移管となりまして、駅業務を受託する団体でもございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 非常に、観光協会と振興局という組織の認識、役場の課長さんとしては、的確にお答えいただけたと思います。これは、町の関わり方は、という質問にも書いたんですが、今のお答えで十分カバーされていると思います。

一つ、ここで改めてお聞きしてみたいんですけれども、そもそも振興局は、どうしてできたか、ということ、課長は理由を御存じでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 振興局につきましては、平成 26 年 10 月 16 日に発足をしまして、今日に至っておりますが、その発足の理由につきましては、平成 27 年 3 月に JR から、しなの鉄道北しなの線に移行する中で、黒姫駅の委託業務を受託するものの候補として、設立に動かれていたと記憶しております。設立に至る経過の中で、駅業務をただ受ける団体ではなく、北陸新幹線延伸と北しなの線開業を契機に、町の地域活性化

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

や町の魅力の再発見や保全などを通じた、町のブランド確立をしていく必要性が議論され、現在の交流人口の拡大を通じた産業振興を推進する団体として、駅業務をはじめ、総合情報センターの運営、総合パンフレット等の作成、また、フィルムコミッション事業など、多岐にわたる事業を展開をしていくところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） 今、お答えいただいたのは、振興局が、平成26年10月にできたということと、その使命、使命感ですね、どういう使命を帯びてできたかであり、実際はもっと歴史があるものでございます。

別に、今ここで歴史を申し上げて、歴史を申し上げることによるということは、観光協会の存在の話になっていくわけございまして、16代議会の議員さん方は、全協で説明等があったことで理解をしていると思うんですけども、実際、イベントの中止事件があったことを受けて、観光協会が、実際体力がなくなりつつあるという状況にあったというところでの振興局ができ上がり、今、課長がお答えいただいたとおりの駅業務、また新幹線等、そういった北陸新幹線、ことを踏まえて、あとは全て、課長のおっしゃったとおりでよろしいかなと思われまして。

次に、ちょっとお聞きしたいんですけども、もう恐らく今日あたり、駅に壁ができていると思われまして。何年か前に、私、横川町長にお会いした時に、「佐藤君、壁ができるのをどう思う」と言われまして、駅の中に壁ができるということは、駅は、持ち主は、しなの鉄道でございます。そこに壁ができるということは、しなの鉄道さんが自腹で負担をして、壁を作って、中を、実際、振興局は駅業務を受託していますし、観光協会は、しなの鉄道と賃貸借契約を結んでアパートに入っている住人のような存在ですね、振興局も実際、契約した上で入っている。持ち主はしなの鉄道です。そこに、町がお金を出して壁を作るということを聞いた途端、驚いたんですけども、観光課長にお聞きしますが、その壁についての認識は、どのようにお持ちでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） これにつきましては、駅の事務所内の工事を、今現在行って、そろそろ竣工する時期だと思っております。

ここにつきましては、観光協会の方で、観光案内所を改装したいという要望がある中で動き出した事業でございまして、今年度、観光協会が観光庁の補助金を利用する中で、この壁の工事を行っているものであります。もともと、しなの鉄道さんで、初めにこの部分を分けるということでやった工事ではないので、観光協会さんがしなの鉄道さんをお願いをして始めたための壁の工事でございますので、基本的には観光協会が経費の負担をするべきものと思っておりますし、しなの鉄道さんと調整をする中で、鉄道業務を行う駅舎に、第三者がいつでも行き来できる状況というものは、安全第一を目指す駅業務に支障を来すおそれがあることから、駅舎内に壁を設けて仕切るように、しなの鉄道

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

さんから指示されたものでございまして、そういうことで、今現在の工事を進めているものでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 壁につきましては、まずは一つは、しなの鉄道さんの窓口での現金扱い、安全確保、そういったことと、観光協会からの要望等もあり、それが両者なり三者、協議の上、納得した上でできたということでございますね。

壁についてのお金なんですけれども、観光協会の資金ではなく、町から観光協会にお金が流れているというふうに聞いておりますけれども、その点について、御説明ください。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） この事業につきましては、観光協会で、観光庁の訪日外国人旅行者受入基盤整備事業の補助金を活用して、補助金の不足部分につきましては、観光協会で観光案内所を事業として行うということで、その部分について、町が不足分について補助しているものでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 今までの黒姫駅の観光案内所は、確かにお客様も、夏場は暑い所、冬場は吹雪・風が来る所にお立ちいただきながら、窓口で御案内しているという、非常に申し訳ないなというところは見受けられました。それが今般、新しく、先日ちょっと見てきたんですけれども、お客さんを室内に招き入れ、やはりそれが一つのおもてなしの心だと思えますし、非常に良いものができたなど。

ただ、最初聞いた時に、壁というふうに聞いたものですから、二つの組織の間に、これは、両組織は観光を担うものであります、壁を町が作ってどうするんだというふうに、最初は感じました。課長の今の答弁を聞いていますと、理解できるものであります。また、その壁については、先般、税務会計課長、また税務の担当者の所へちょっと出向きまして、しなの鉄道の本体に壁ができるということは、償却資産になるわけでございますが、その今後の税負担については、産業観光課、また税務会計課長、持ち物は、観光協会の持ち物になるんですか。それについて、またよろしく御指導いただきたいと思っておりますけれども、持ち主は誰になるんですか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 壁を施工した、観光協会となります。

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 役場はそのような認識なんですけれども、実はそこ、非常に微妙なところだなと感じております。

通常、テナント等で、最初から貸しスペースを貸して、そこにお店に入ってもらって、中を自由にいじって、お客様の集客に有するような建物の壁を作る等は、よくある話です。これは、飽くまでも交通に関するものの駅舎の中に壁を作って、片や交通の所、片や観光協会という、非常にミックスした状況で、恐らく隣の牟礼駅をモデルにしたのかなという感はあるのですが、牟礼駅に関しては、駅業務から全て、全部観光協会が受託しており、一つの法人が動かしているものでございますが、当町の場合は、2 法人でそこに入った上で、更にしなの鉄道という、ちょっと聞いたところ厄介なふう感じられます。ただ、今日ここで産業観光課長、また税務の伊藤課長の答弁は求めません。今後、課税的な面、若しくは、しなの鉄道との協議的な面で、問題の発生しないよう、よく指導監督いただければなと思っております。

次の質問に移ります。

先ほど申し上げましたように、ふるさと振興公社は、まだ年度途中でございますので、また来年に変わって1 年閉めたところで質問したいと思っております。

通告書のところの、来年の観光予算のうちの、特にトライアスロン、これ9 月の段階で、町長に、役場職員が結構苦勞されていて、事務局なり、外へ出すお考えはありますか、と伺いましたら、あるような方向でお答えいただいたと、私は認識しております。事務局だけでなく、今考えますに、いっそのこと実行委員会ごと外に、丸々やらせてみたら、これこそ民間の力で、一つのスポーツ大会ができるのではないかと。役場職員が一切関わっては駄目という意味ではございません。やはり、信濃町で行われる大会でございますから、大会長は町長に就任いただかなければ格好が付きませんし、また副町長も、それなりの役目があるかと思われま。ただ、実行委員会自体を外に出すことにより、役場がアドバイザー的になり、住民の、まだ特にどこという想定はしていませんが、そういったもので指導をしていくことにより、住民、また先ほどの観光審議会に参集されているメンバー、若しくはその他メンバーもございますので、その他団体のお力を借りていけば、必ずやトライアスロンは外の団体の力で、ただし役場がアドバイザー、二十数回重ねておりますから、そういった歴史的なアドバイザー的なものが必要だと思われま。そういったもの、丸ごと外で運営するぐらいの気概はおありでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 長い間のトライアスロン大会の事務局の体制であります。実行体制ということで今、前回も御心配をいただいているわけです。

思い起こせば、当時、最初の大会をやる時に、2 人の外部先輩を招いて、今で言う第2 庁舎のあそこを事務室として取り組んで、専門的な事務局 2 人を早い段階から置いて



やってきたと。これ何回か、そのことが続いたかなと、私今、記憶で思っているのですが、そのうちに今に至っているわけですが、実行委員会の中身の問題なんですね。

これ、佐藤議員も多分御存じだろうと思うんですが、実行体制として中心になっているのは、今、正直なところ運営面でも、町ですね。そしてまたもう一つは、競技的には長野県トライアスロン協会ということで、なっているわけです。今年の大会では、まさに日本の、競技団体、県トラの上部団体と言いますか、JTUが入ったわけですね。そして少し枠を広げた大会にしたと。とてもそういうことは無理だということで、その反省を基に、元に戻して今年の大会をやったと、こういう経過があるわけです。

私自身は、本当にそういうことで大会ができるのであれば、その方がベストでしょうということなんです。ですから、いろいろな大会、ほかにも事務局的なことをやったり、実行委員会形式でいろいろなものが通年通してあるわけですが、それら等々のバランスの問題もあると思うんですけどね。それをやるなら、そっちもみんなやってくれ、と、こういうふうな話にもなってくるので、やっぱり総合的に、どういう在り方がいいのかと。そしてまた、今年も実は、来年に向けてトライアスロン大会については県のトライアスロン協会の対応について、しっかりと、何て言いますか、方向性を確認しろというようなことを、事務局には実は伝えてあるところがあって、そんな話合いもされていると思うんです。ですから今、究極は、とりあえず職員に過度な負担にならないように言いますか、そういうことが、今の段階では大事なんだろうなと思いますし、外部発注でその大会ができる、今と同じような資金体制でできるというようなことになれば、まさにそれはベストだろうと思っています。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） 例えば、黒姫のトレランとか、大学駅伝とかそういったものは、事務局なり実行委員会、外じゃないかなと思うんですけども、特にトライアスロンは、当時、二十数年前の役場のOBの皆様方、地元の方々の思い入れでスタートしたと理解しております。これが、いつまでも行政が主導していて、地域振興ということで野尻界限（かいわい）を中心に頑張りなさいと言っても、やはり見たところ、マネジメント、特にお金のマネジメント、お金の面では、役場サイドで押さえていますか、通帳、印鑑等は。ですよ。そういったものを、役場で管理しているいいものか。実行委員会という組織ですね、例えば大きな、大北森林組合とかもありますし、先般、中野の市役所の中でも、ちょっと事件がありました。やっぱり、皆さん、公務員でございますから、人の組織のお金を預かる危険さを、どれだけ理解しているのかなと思います。そういった意味で、ノウハウは、そろそろ外に出しながら、組織も出しながら、お考えになっていく時期に、私は来ているのではないかなと思います。

また、トライアスロンでありましても、あれはただのスポーツイベントではありません。出ている選手は真剣に勝負に来ています。観光ということと連携させますと、例えば、通年ですと400人の選手がおみえになれば、信濃町で良い思いをして、最大級のおもてなしをしてくださったら、家に帰れば、選手の友達が100人いるとしますと、4万

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

人の宣伝効果があります。そういったことを踏まえて、ただ彼らは信濃町に、例えばランキングの点数を取るだけとか、戦いだけではなくて、同時に役員の皆様、ボランティアの皆様、町民の皆様と接することで、良いお土産を持って帰ろうという気持ちで来ていると思います。というのは、実際私、これはJTUの東京でお聞きしましたし、県トライアスロンさんも何人か知り合いから聞いております。やはりそこを、そろそろまた原点に、気持ちの上で戻りつつ、組織的な問題を変える方向に持っていかれたらどうなのかなど。先ほど町長も、それが理想形であると。いきなりできるか、ちょっと分かりません。

外に出すとなると、事務局なり、運営していくにはお金がかかります、事務員さんを雇えば。そうすると、役場の職員の今までの賃金でできていたものが、それが外に行けば、お金は今出しているところじゃない、人件費を乗せていかなきゃいけない。だからこそ、来年度予算が関わってくる時期でもありますので、そこもちょっとお考えいただくべく、前向きに考える気持ちは、課長、ありますか。じゃあ、副町長、よろしく願います。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） トライアスロンの実行委員長として、私、やっておりますので、その辺、説明させていただきますけれども、今の事務局体制については、これでいいとは思っておりません。先ほども、長のお話にあったように、できる団体があれば、そういうところでやっていただきたいというのは、我々も前々から思っております。その中で、実質、競技に携わっていただいている主管の県トライアスロン協会に、再三、去年もJTUの皆さんとも一緒の中で、県トラの皆さんでできないかどうか、確認をさせていただいて、今現在も交渉しているんですけども、なかなか事務局等を受けていただけない。ということになりますと、実質それじゃあ、誰がやるのかという形の中で、今現在の体制しかないんですけども、できるだけ、県トラの皆さんが、自主的にやっていただけるというゴーサインを出していただければ、それが一番理想であり、また、実行委員体制も、また町も協力体制の中では、やりやすいというような形の中です。その辺はまた、議員の皆さんもそうですけれども、いろいろな意見を、私どもも吸収させていただき、できるだけ理想的な形の実行委員会になるような努力はさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） 今、県トラさんと折衝中、交渉中的なところのお言葉もいただきました。ということは、まだ完全にオープンにできない面も持っていらっしゃると思います。

なぜ、こういうことを言い始めたかという、例えば、トライアスロンの、一つ、放映権というのがあります。こういった放映権が独占されているのではないかという危惧、

## 平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

また放映権に関わる広告主、広告については、実行委員長の副町長、相当御苦労されたというふうに、これは敬意を表します。あと、設営業者、あれだけの、野尻湖の池端にあれだけの物を作るのは、過去何年も同じ業者で、それも 1 社随契になっております。そういったものが、実行委員会からの発注でありながらも、発注しているのは、役場職員であります。その辺が、非常に見ていて、自分も関わった身でございますけれども、そろそろクリアにしていかないと、どこまで公務員がそういったものに関わって、お金を取り扱っていけるかというところではないかなと感じております。今、ここで答えは求めるわけではございません。

いろいろなイベント等、また、自分は、いろいろなできない言い訳とか、やらないことをいっぱい述べるのではなくて、今副町長もおっしゃった、町長も先ほどおっしゃられたように、前向きに、皆さんお考えになりながら、県トラさんあたり、またJTUも、役場が使っている業者ではないと思います。アスリートを抱えている組織団体も、JTUの長がこちらへ来たと思いますし、また県トラもおみえになっています。ただただ、あごで使うような、彼らは、スポーツ役員ではないです。そこだけは認識いただいた上で、対等にお付き合いいただければと思っているところでございます。やはり、我々、観光客の方に来ていただきたいのはもちろんでございますし、また、トライアスロンをやっているアスリートファーストということで、やはりアスリートの方もおみえになれば、心温かくおもてなしをして、良い結果を出して帰っていただくと、そういったことが、観光行政ということにもつながりますので、大体この辺で、今日、質問を終わりにしますので、大分しゃべり過ぎました。

そんなことで、今日は、答えは求めませんでした。ただ、今、流れが、先ほどの観光審議会、それも先ほど課長がおっしゃいました、DMOイコールではありませんよと、そこはもう、皆さん、認識していると思います。DMOとすれば、実際は町の農林業も入ってこなきゃいけないし、もっと言えば、神社仏閣から風習から食べ物から、様々な物が入ってきてこそDMOになっていくと思いますので、またその辺は、町長、また課長、副町長もそうですけれども、よく指導監督の下、お願い申し上げまして、19分残りしましたけれども、質問を終わりにします。

●議長（小林幸雄） 以上で、佐藤博一議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会とすることに決定いたしました。

念のため、申し上げます。明日、8日の本会議一般質問は9時45分からの開会となりますので、時間までに御出席いただきたいと思います。御苦労さまでした。

(午後4時21分)